

「誰か」のこと じゃない

12月4日～10日は人権週間です

性的少数者（性的マイノリティー）

性のあり方は人それぞれに多様なものです。誰もが互いを尊重し、認め合い、安心して暮らせるよう、社会全体で性の多様性に関する正しい知識・理解を深めましょう。

相談

●性的マイノリティ専門相談☎5307-0784（第2水曜日、午後4時～7時〈祝日の場合は翌週〉）

●男女平等推進センター一般相談☎5307-0619（月～金曜日午前9時～午後5時、水曜日は8時まで〈祝日・年末年始を除く〉）

問い合わせ 区民生活部管理課男女共同参画担当、総務課

DV（配偶者・パートナーなどからの暴力）による人権侵害

DVには身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的などあらゆる形の暴力が含まれます。暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄であっても許される行為ではありません。より良い関係性を築けるよう、対等なパートナーとして互いの立場を尊重しましょう。

相談・問い合わせ すぎなみDV専用☎5307-0622、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係、福祉事務所、警察署

子ども

大人から子どもへの虐待、子ども同士のいじめ、児童買春・児童ポルノなど、子どもの人権が脅かされる事例が多く発生しています。子どもの様子がいつもと違う、虐待・いじめかもしれないと思ったときは、相談してください。子どもの人権への理解を深めましょう。

相談・問い合わせ

児童虐待の相談・連絡

●子ども家庭支援センター（荻窪☎5335-7877／高井戸☎5913-9501／高円寺☎3315-2800）

17歳以下の子ども、保護者からの子育てに関する相談

●ゆうライン☎5356-2601

教育相談（不登校に関する相談ほか）

●済美教育センター教育相談担当☎6379-5491（来所教育相談〈予約制〉）／☎6304-3017（電話教育相談）

いじめに関する相談

●教育委員会いじめ電話相談☎5307-0365

子どもの権利に関する相談

●子どもの権利相談・救済窓口☎0120-7373-34（月・水・金曜日午後1時～7時、土曜日午前10時～午後4時〈祝日・年末年始を除く〉）

子どもの権利・いじめの防止に関するパネル展の開催（14面参照）

障害者

障害があることを理由に偏見・差別・虐待を受けるなど、障害者がさまざまな場面で嫌な思いや苦痛を感じることが起きています。障害のある人に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したりすることは禁止されています。また、社会の中にあるバリアを取り除く対応を求められたら、できる範囲で対応することが必要です。

相談・問い合わせ

障害者虐待に関する相談

●基幹相談支援センター障害者虐待専用☎5335-7345☎5335-7679

「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮の不提供」に関しての相談

●障害者施策課管理係／内閣府「つなぐ窓口」☎0120-262-701

12月1日～7日は杉並区障害者週間（10面参照）

高齢者

高齢者虐待は、重大な人権侵害であり、たたくなどの身体的暴力のほか、怒鳴る、無視する、医療・介護サービスを使わせない、年金・預貯金を無断で使用するなどの行為も該当します。高齢者虐待を防止し、高齢者やその家族が安心して生き生きと暮らせる社会を実現しましょう。

相談・問い合わせ

家族などによる高齢者虐待の相談・通報窓口

●地域包括支援センター（ケア24）

●在宅医療・生活支援センター通報専用☎5335-7306

介護保険施設従事者における高齢者虐待の相談・通報窓口

●介護保険課事業者係

インターネット上の人権侵害

SNSなどの普及に伴い、個人による表現活動がより手軽に行えるようになった一方で、その匿名性から他者への誹謗中傷・差別的な書き込みが増え、大きな社会問題となっています。インターネットの特性を理解し、ルール・モラルを守って利用しましょう。

相談

●東京都人権プラザ「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談（予約制）☎6722-0124（木曜日午後1時～4時〈第4木曜日、祝日・年末年始を除く〉）

●法務省インターネット人権相談受付窓口[HP]（右2次元コード）

問い合わせ 総務課、区政相談課



人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この欠かすことのできない権利が尊重される社会を実現するために、一人一人が年齢・性別・国籍・人種などの多様性を認め合うことが大切です。この機会に、改めて人権について考えてみませんか。



外国人

区内には2万4000人以上の外国人が住んでいます。その中でも言葉・文化・生活習慣の相違などによる誤解や行き違いで、偏見・差別・嫌がらせを受けている人がいます。互いに文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという人権尊重の気持ちを持つことが大切です。

問い合わせ 文化・交流課

ヘイトスピーチによる人権侵害

ヘイトスピーチとは、特定の国・地域の出身であることやその子孫であることのみを理由に社会から追い出そうとしたり、一方的に危害を加えたりしようとする差別的言動をいいます。このような言動は重大な人権侵害であり、決してあってはならないものです。私たち自身がヘイトスピーチは決して許さないという意識を持ち、互いを尊重する社会を築いていきましょう。

問い合わせ 総務課



人権パネル展の開催

小学生の人権の花運動の活動報告・中学生の人権作文・人権問題の事例を紹介するパネルなどを展示します。

日時 12月2日(火)～5日(金)午前9時～午後5時（5日は3時まで）
場所 区役所1階ロビー

☎区政相談課

その他の人権相談窓口

東京都人権プラザの人権相談

詳細は、同プラザ[HP]（右2次元コード）をご覧ください。

相談

●夜間人権ホットライン☎6722-0127

人権侵害・日常生活の法律問題について、弁護士が電話相談を受け付けます。

☎12月8日(月)午後5時～8時 ☎1人10分程度

問い合わせ 同プラザ☎6722-0124、☎6722-0125



人権相談

いじめ・差別など、人権問題でお困りの方の相談を人権擁護委員がお受けします。

☎第4金曜日、午後1時～4時（受付は3時まで。祝日・年末年始を除く） ☎相談室（区役所西棟2階）

問い合わせ 区政相談課

法務省の人権相談

法務省では、さまざまな人権相談を実施しています。

相談

●みんなの人権110番☎0570-003-110／こどもの人権110番☎0120-007-110（いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分〈祝日を除く〉）

●外国語人権相談☎0570-090-911（月～金曜日午前9時～午後5時〈祝日を除く〉）

問い合わせ 区政相談課、総務課



北朝鮮による拉致問題

北朝鮮はこれまでに、多くの日本人をその意に反して拉致しました。拉致は許されない犯罪行為であり、重大な人権侵害です。拉致問題への関心を高め、認識を深めましょう。

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展の開催

☎12月15日(月)～19日(金)午前8時30分～午後5時（19日は4時まで） ☎区役所2階区民ギャラリー

問い合わせ 区民生活部管理課平和事業担当

共に生きる社会を目指して

12月1日～7日は杉並区障害者週間です

障害者週間とは、広く障害者の福祉について関心・理解を深めるとともに、障害者がさまざまな活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられた期間です。障害のある方もない方も催しと一緒に楽しみながら、互いに知り合い、つながり合うことで、共に生きる心豊かなまちをつくりましょう。



障害者団体・施設 パネル展

📅 12月1日(月)～5日(金)午前8時30分～午後5時 (5日は3時まで) 📍 区役所2階区民ギャラリー 📌 障害者施策課事業推進係

ふれあい美術展

📅 12月5日(金)～7日(日)午前10時～午後4時 (7日は3時まで) 📍 区内の特別支援学級・特別支援学校・障害者団体・障害者施設の皆さんが制作した作品、「ふれあいフェスタ」チラシ原画・応募作品などの展示 📍 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 📌 障害者施策課事業推進係 🚗 車での来場不可

ふれあいフェスタ

📅 12月7日(日)午前10時～午後3時=スポレク種目体験、模擬店、施設・団体紹介ほか ▶ 10時10分～11時15分=ダンス・手話パフォーマンス、エイサー ▶ 11時30分～正午=杉並区障害者自立生活者・自立支援功労者表彰式 ▶ 午後1時～2時45分=映画「道草」上映 📍 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 📌 障害者施策課事業推進係 📞 手話通訳・要約筆記あり。車での来場不可

地域自立支援協議会トークライブ ～それなら私もできるかも

地域自立支援協議会では、障害者の地域生活における課題を共有し解決するために、障害当事者・医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関でネットワークづくりを進めています。

📅 12月7日(日)午後3時30分～5時 📍 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 📍 区立中学校の副籍交流についてのパネルディスカッション、知的障害のある方へのインタビュー、活動紹介ほか 📍 80名 (申込順) 📞 電話・ファクス・Eメール (12面記入例) で、基幹相談支援センター ☎ 5335-7672 FAX 5335-7679 ✉ s-kikan@city.suginami.lg.jp。または申込フォーム (右下2次元コード) から申し込み / 申込期限=11月28日 📞 手話通訳・要約筆記あり。配慮が必要な方は応相談



11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者支援をご存じですか

区では、犯罪被害者総合支援窓口を開設して必要な支援を行うとともに、啓発活動にも取り組んでいます。

被害後もさまざまな困難 (二次的な被害) に直面することがあります



被害に遭った方にはどう接したらいいのでしょうか

犯罪被害は、いつ誰の身に起こっても不思議ではありません。自分の家族・友人の身に起こったら自分事として考え、傷ついた被害者の痛みを理解することが求められます。何気ない行動・言葉でも、時に傷つけることがあります。直面する困難を理解し、気持ちを大事にした接し方・言葉を心がけましょう。

📍 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係

区犯罪被害者総合支援窓口 (区役所西棟7階)

相談専用 ☎ 5307-0620

支援内容 相談・情報提供、一時利用住居の提供、資金の貸し付け、手続きなどの補助・付き添い、日常生活での支援

その他の犯罪被害相談窓口

● 警視庁

「犯罪被害者ホットライン」

☎ 3597-7830 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分〈祝日・年末年始を除く〉)

「性犯罪被害相談電話」

☎ #8103 (24時間)

● 区内警察署の犯罪被害者支援担当

杉並 ☎ 3314-0110 / 荻窪 ☎ 3397-0110 / 高井戸 ☎ 3332-0110

● NPO法人性暴力救援センター・東京 (SARC東京)

☎ #8891、0120-8891-77 (24時間) / 子供・保護者専用性被害相談ホットライン ☎ 0120-333-891

● 被害者支援都民センター

☎ 3222-9050 (月～金曜日午前9時30分～午後5時30分〈火・水曜日は7時まで〉)



地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

コミュニティ通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会

〒167-0022下井草5-7-22

☎3301-7723

おもちゃの病院
時11月22日(土)、12月13日(土)午後1時30分～3時 場杉並おもちゃドクターズ・片岡末廣 費実費 他1組1点
コミュニティすくーる 井伏鱒二と弟子の太宰治
時12月14日(日)午後1時30分～3時 場区生涯学習推進課学芸員 定40名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)に手話通訳を希望の方はその旨も書いて、12月4日までに同協議会 他(長寿)

..... いずれも

荻窪地域区民センター協議会

〒167-0052南荻窪2-28-13

荻窪会議室1階

☎3398-9127

アート展～天沼・荻窪地域の作品が集う
時12月6日(土)・7日(日)午前10時～午後4時(7日は3時まで) 場コミュニティふらっと本天沼(本天沼2-12-10)
一里歩けば見えてくる、今・昔!～天沼編
時12月21日(日)午前10時～午後0時30分 場集合=JR荻窪駅北口駅前広場 場お散歩の会(杉並)代表・長谷川雅也 対18歳以上の方ほか 定15名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月5日

朗読講座～楽しくドラマティック・リーディングを
時8年1月13日(火)・20日(火)午後1時30分～3時30分(計2回) 場荻窪会議室(南荻窪2-28-13) 場朗読赤十字奉仕団・基史子 対18歳以上の方 定20名(抽選) 費300円 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月12日

阿佐谷地域区民センター協議会

〒166-0001阿佐谷北1-1-1

☎5364-9903

杉並清掃工場見学会
時12月17日(水)午前10時～11時40分 場杉並清掃工場(高井戸東3-7-6) 対18歳以上の方 定30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月8日
あさがや区民センターまつり 出演・出展者募集
時センターまつり=8年3月8日(日)午前10時～午後3時30分 場同センター 対周辺地域で文化・芸術・スポーツなどの活動をしている個人・グループ 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=11月28日 他応募多数の場合は抽選

高円寺地域区民センター協議会

〒166-0011梅里1-22-32

☎3317-6614

セシオンクリスマス会
時12月14日(日)午前11時～午後3時 場セシオン杉並(梅里1-22-32) 内ワークショップ(有料)、チアダンス・ダンス発表、ピアノコンサート、人形劇、紙芝居ほか 対小学生以下の子どもとその保護者 他クリスマスマーケットを13日(土)・14日(日)に実施

高井戸地域区民センター協議会

〒168-0072高井戸東3-7-5

☎3331-7980

出前寄席 特殊詐欺被害防止
時12月17日(水)午後1時30分～3時 対18歳以上の方 定30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月1日 他(長寿)▶共催=高井戸地区いきいきクラブ連合会
天文講座「ドーム型プラネタリウムで星空体験」
時12月20日(土)午前10時・11時・午後1時・2時(各45分) 対4歳以上の方(就学前の子どもは保護者同伴) 定各

30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月8日
..... いずれも

永福和泉地域区民センター協議会

〒168-0063和泉3-8-18

☎5300-9412

センターまつり 出演者、出店・出展者募集
時センターまつり=8年2月8日(日)午前10時～午後3時 場同センター 内出演=ダンス・演奏ほか(1団体20分以内・10名程度)▶出店=物品・個包装済み食品の販売(非営利団体のみ)▶展示=絵画・写真・手作り作品ほか 対同センターを利用しているグループ、周辺地域在住の方(事業者を除く) 申往復はがき(12面記入例)に出演・出店・展示内容、参加人数、必要備品(机・椅子・パネルなど)、団体・グループ名も書いて、同協議会。または同協議会(HP)から申し込み／申込期限=12月4日 他応募多数の場合は抽選

阿佐谷が舞台!

ドラマ「ひらやすみ」ファン・フェスティバル

ドラマで使用した小道具・バイクなどを展示するほか、缶バッジ作りなどの体験ができます。

日時 11月29日(土)・30日(日)午前10時～午後4時30分

場所 JR阿佐ヶ谷駅南口噴水広場、ビーンズ阿佐谷(阿佐谷南3-58-1)

問産業振興センター観光係☎5347-9184 他主催=NHK

真造圭伍「ひらやすみ」原画展～四季と日常

スギナミ・ウェブ・ミュージアム(右下2次元コード)では、漫画「ひらやすみ」の原画のほか、物語に登場する実在の釣り堀を再現したCGなどを展示しています。

問NPO法人TFF☎5397-3400(月～金曜日午前10時～午後5時30分)▶事業・その他=文化・交流課文化振興担当

区民が創る情報サイト すぎなみ学倶楽部

第212号 ラーメン激戦区・杉並ならではの冬のお楽しみ



暦の上ではもう立冬。熱々のラーメンが恋しくなる季節がやってきます。すぎなみ学倶楽部では、区民ライターが取材した区内のラーメン店約70軒を掲載しています。激戦区ならではの、バラエティーに富んだこだわりのラーメンを探すことができます。ぜひ、食べたい一杯を見つけてみてください。

詳しくは すぎなみ学 ラーメン または

問産業振興センター観光係☎5347-9184